造型作品とパーソナリティー(A)
—現代児童画論の心理学的検討—(その1)

吉本重子*・津島　忠

Plastic work and personality—(A)
A psychological examination of the contemporary theories of Childrens' paintings (No. I)

SHIGEKO YOSHIMOTO and TADASHI TSUSHIMA

序
I 問題の所在

子供を観察し理解する方法は種々あるが，なかでも“絵は子供の心をのぞく眼鏡だ”という言葉が示すように，無心に描かれた一枚の絵は多くの事を物語る。“絵が眼と手の仕事だ等と言う事は過去の迷信に属する”というゲイウケルの言があるように，子供の絵は生活を表わし，絵で無意識の生活・抑圧された欲求・興味等を表現していることが少くないようである。もちろん絵だけで，子供を一義的に理解出来る程，現在の心理学や絵画理論は進歩していないが，児童画は子供を理解するための有効な一つの手がかりになるものと考へられる。

しかしながら，絵にパースナリティがプロジェクトされているという共通の理解の上に立っても，児童画を解釈する際になると，各研究者によって見解が異なり，その科学性において多くの疑問の点がないでもない。

児童画についての解釈において，今日最も多く用いられる方法の一つは，精神分析学的理論にもとづく象徴的意義についての解釈である。しかし，この方法の欠点は，解釈者が独断的仮説に陥ち入りやすい事である。又一方統計的な結果に頼っている場合もあるが，統計のみで説明するのは危険である。関計夫氏は，“理論的研究と実際的研究を綜合させる事が必要である。この方面の研究は全く無理論のものが多い。例えば子供が紫の色を好んで使ったら，その子供は結核患者だというような研究がある。それなら紫がどうして，結核と関係するかという理論は全然なく，ただ統計的にそうなるというだけである。しかしアルシューラーとハトウイックの研究はそういう単なる事実調査だけでなく，そうあらねばならない理論を常に考えている。統計は補助手段であり，統計のみで事を考えるのは危険なのである。絵画理論や心理学の理論を絶えず参照してこそ，実り多い研究が期待されるのである”と述べている[8]。

次に子供の外的行動と絵の特徴的な象徴を直接結びつけてしまう事についても，十分の考慮を必要とする。単なる絵の特徴的象徴が誰にでも同じ意味を持つ普遍性のあるものとは，必ずしも考えられないからである。この事は，グッドイナフやハリス，角尾稔氏等によって指摘されているところであるる。

いずれにせよ，児童画とパースナリティとの関係の問題は，その研究価値は誰しもが認めるところであるが，これまでの業績は完全でないものが多いように思われる。その科学的な原理や妥当性・信頼度についての厳密な検討は今後に残された問題であるといえよう。

II 研究法の検討

現在行われている児童画の研究法を，その実施条件及び類別の観点から大別すると，次の通りである。

条件による分類

I．課題画（課題を与え，それの想像画を描かせた結果について検討しようとする）。
- a．家・木・人（バック他）
- b．「山と太陽」（町井）
- c．家族（ハルゼ・深田）
- d．人物（マッコーバー・扇田・大伴）
- e．木（コック）
- f．動物（ベンダー）
- g．一番不愉快だと思う絵（ハロワー）

II．模写画（一定の手本を与えて模写させ，内容の変化を手がかりとして検討しようとする）

* 京都府立大学児童学科研究員

a．絵による教育診断テスト（プルードモー）
b．描画ロールシャツハ法（レヴイン）
c．ゲシュタルト・テスト（ベンダー）
d．描画完成法（ヘラスバーグ）

Ⅲ．自由画（欲求に即して自由に題材を選択し，自由な表現方法で描いた結果について検討しようとする）
a．幼児の自由描画（アルシューラー・ハトウイック）
b．児童の自由描画（浅利）
c．青年の自由描画（ウエーナー）
d．指絵（ナポリ・ショー）

種類別によるもの

Ⅰ．抽象的な分類
色彩・線・形・空間等の要素から，どのように描かれているかに着目する。

Ⅱ．意味内容からの分類
何を再現しようとして描くかに着目する。

Ⅲ．構造的な分類
全体としてどんな調子で描かれているかという点に着目する。

もちろん，以上の諸法は，研究の目的に応じて，適宜に用いられ，たゞ一つの方法に限定されるわけではない。

以上の如く，児童画の研究法といっても，諸種の方法があるが，中でも自由画は，課題画と違って他人から，何等の制約も受けないものである。それだけにパースナリティを，広く深く，十分に反映するだろうと予想される。しかも児童の描いたすべての絵を資料として，役立たせる事が出来るし，欲求や興味の対象までが，画面にプロジェクトされるであろうという長所を有する。

自由画の研究書の中で最も広く認められているものの一つは，アルシューラーとハトウイックの共著である「絵画とパースナリティ」(1) であろう。彼等の極めて周到な観察記録及びそれに基く主張の中，今回の調査に直接関係のある色彩についてのみを，概要すると次の通りである。

＜色彩の使われ方＞

子供の絵の中で，子供の情緒生活の特質や，その強さを優れて反映するものは色彩である。特徴的な色は，その時の子供の強い情緒と平行している。

衝動的な子供は，色彩に強い興味を示す。衝動的な生活から，コントロールされた生活に移り，良い適応行動が表われるようになると，色彩に対する興味が減ってくる。

男児よりも女児の方が色彩に関する興味が強く，また長く続く。

暖色（赤・黄・橙色等）を好む子供達は，一般に自由な情緒的行動，暖かな愛情関係や年令にふさわしい自己中心的態度を持っている。

冷色（青・黒・緑等）を好む子供達は，一般に高度にコントロールされた，過度に順応させられ過ぎた行動を示す。批判的で自己主張が強く，他人に対して打ちとけない。

① 赤色を好む子供
比較的自由に感じたまゝに行動し，社会的規範を気にかけず，年令相応の健全な適応をする。愛情と関係のある感情の表現であるが，攻撃を表わす事もある。

② 青色を好む子供
一つのグループは，根本的には受け入れられていない外部の規範にはっきり順応しようとする行動，即ち「コントロールされた不安」を示すとする。
他のグループは，比較的明るい性質で周囲に適応する行動をする。即ち「昇華された青」とみられる。

③ 黄色を好む子供
他人に依存的で，感情的な行動が目立つ。

④ 緑色を好む子供
はっきりした情緒表現の欠けた自己抑制的な子供にみられる。厳格な家庭の子に多い。

⑤ 黒色を好む子供
情緒的行動の乏しい子供に多い。恐怖と不安を抱き圧迫を感じている。

⑥ オレンジ色を好む子供
周囲によく適応する楽しく愉快な気分の子供に多いが，強い情緒表現を怖れる臆病な子供が，内的不安の吐け口として用いる事もある。又，空想的な遊びによって，生活から逃避しようとする心理の反映である事もある。

⑦ 褐色を好む子供
少数例ではあるが，余り早くから排泄の躾けをされたり，過度の潔癖さの中で育てられた子供に多い。

⑧ 紫色を好む子供
150人中3例しかなかったが，意気銷沈した不幸な感情と結びつく。家庭的に恵まれず，友人もない子供たちであった。

尚，両女史は，この研究の結果を一般化する事についての危険性を指摘している。即ち

(1) 対象が2〜5才までの幼児に限られていること。
(2) あらわな表面的な行動とパースナリティとの関係は一義的に考えられないこと。
(3) 個々の絵の特徴から綜合的に特徴を関連づけて考察すべきこと等である。

これ等の点を十分に考慮しなければ，有効な診断や分析は行う事が出来ないばかりか，危険さえもたらされないとは言えない。

以上の様に危険性を含み，その適用範囲は狭いのではあるが，幼児の絵と児童の絵は，全く異質的なものとは考えられず，従って児童画を理解する上に，この研究は重要なものと思われる。

本　論

I　本研究の目的

近年，わが国においても児童画の研究が盛んとなったのは喜ばしい事と思われるが，日本児童画研究会の諸氏による所謂アサリ紫説が発表されて以来，種々の混乱が起っている。子供達に「この色は嫌な色ですね。使わない様にしましょう」とか，「紫色を使う人は病気ですよ」等と指導される小中学校の先生があると聞く。レインが「教育とは，子供による自由の獲得と，子供の創造的本能を援け励ます事に他ならない」と言ったように，自由に描かせる事によって，子供は自分を表現しているのであるから，これでは折角子供が絵の中で，無意識裡に訴えようとしているものを聞いてやる事が出来ず，教育の目標からもそれてしまう事になるのではあるまいか。

子供が，ある一つの色を使って，画面上のある場所にある形を描く時，その子供にとっては，その場所，その色，その形は，どうしても動かせないものとも一応考えられる。それ故，色や形を画面上の位置と関係づけて，これを意味づけようとする浅利氏等の方法は極めて興味深いものがある。そこで本研究においては，この所謂「浅利説」の一部を，忠実に追試検討してみた。

浅利氏等の研究になる「無条件描画テスト」(アサリ自由想画法）とは，自由に描かれた絵から，その作者の疾病・傷害・環境・欲求等を知る事が出来るとするもので，この解釈原理となるものの一つは，アイソモーフイズムの理論に立っている。即ち，心身同形説と呼ばれ，心的現象と生理過程との構造及び形態に共通するものがあり，相互に対応し相並行しているとの見地に基いているのである。更に精神分析の理論をとりいれて解釈の際の仮説を次表の様に設定している。

色彩の心理的意味

	色		心理的生理的意味
色	1	白	警戒心・失敗感
	2	黒	恐怖心・母ヒステリー
	3	赤	不満・批難・攻撃
	4	橙	愛情極度欠乏
彩単語	5	黄	愛情要求
	6	褐	欲求・食欲・物欲
	7	緑	虚弱・疲労・悲哀
	8	青	義務感・服従・従順
	9	紫	疾病傷害とその影響
	10	桃	心痛・熱感(紫代用)
	11	灰	不安(黒代用)
彩熟語	12	黒・赤	母の叱責・不在・死亡・教師
	13	黒・黄	父の叱責・不在・死亡・教師
	14	黒・褐	極度の愛情不足・盗癖
	15	黒・青	諦め・意地悪
	16	黒・緑	反目・虐待・継母
	17	黒・紫	母の病的ヒステリー
	18	黒・白	恐怖心
	19	赤・青	嫉妬・羨望
	20	赤・緑	性的関心
	21	青・橙	不潔・愚鈍
	22	青・黄	心配
	23	紫・白	負傷失敗感・加害罪悪感
	24	紫・赤	出血・月経
	25	紫・黄	疾病傷害時孤独感

形態象徴の意味

象　徴	形　態
父	一つ山・太陽・花・旗・△
母	双子山・連山・花・蛇・汽車・家・鯨・自動車・船・馬・象・▽
本　人	蟻・犬・戦車
兄　弟	ゴジラ
叱る人	ふくろう
行く・来る	蝶
行かないで	鯉のぼり
追　憶	虹
手	枯木
攻　撃	火器
待　つ	松
道	生活難・行方不明

以上の様な色彩・形態の象徴的意味やストローク，描線等と，下図の如きアサリ分割法とを関連させて，診断するのである。(この場合，画面の左右と本人の左右は鏡に写したように，左は左に対応する）例えば，C段紫と言えば，歯が悪く，B_1 紫ならば，右手が悪いと言う事になる。今回の調査では，色と疾病・傷害の関係のみを取り上げた。

顔面投射　　体躯投射

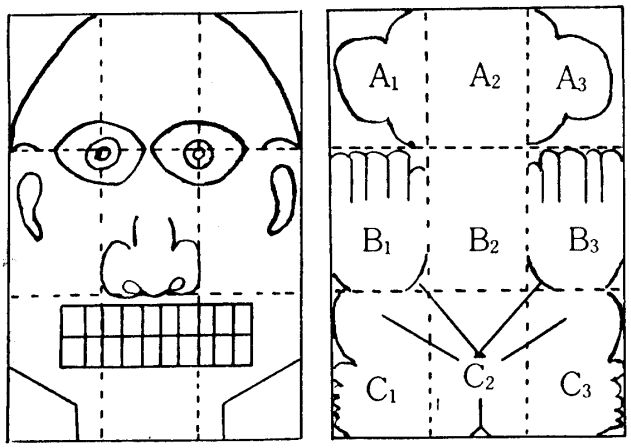

II 調査方法

1) 被験児：京都市立呉竹養護学校児童62名。

調査時に登校していた者全員に実施した。言うまでもなく，肢体不自由児であるが，登下校をスクールバスでしている以外は，一般小学校と大差なく，又，開校以来一年未満であった事からも，特に問題となる環境差はないものと一応考えた。

2) 調査時期：1959年2月下旬の2日間

3) 実施手続

各学年15名まの編成であるから，一調査者が順に一学年ずつ実施した。

各自に25色のサクラクレパス一箱と8ツ切画紙を与え，指示は浅利氏の方法に出来るだけ忠実に従った。即ち「形などはどうでも良いから自由に，自分が考えたことを描いて下さい。

自分にだけしか判らないことでも良いのです。何を描いても良いのです。けれども何も見ないで，想い出して描くのです。面白いこと悲しいこと，物語，夢空想，デタラメ，何でも良いから熱心に色を塗って下さい。物差や定規を使っても良いのです。出来たら次の紙を上げます。絵が出来上ったら裏に，表の絵の説明と名前を書いて下さい。」という指示の後に行なった。

III 整理方法

① 約一時間で最高8枚まで描き上げたが，最初に描いた1枚を，対象として取り上げた。

② 被験児をその障害の部位により5群に大別した。即ち，左手・右手・左足・右足・脊椎腰椎の5つである。右足のみ悪い児童は，両手，左足，脊椎等に関しては健全であると見做した。その他の部位に関しても同様である。

③ 各児の障害部位に相当する画面の区劃に紫色・桃色・緑色が現われているかを調べた。この際，使用量・明色・暗色に拘らなかった。

緑色を含めたのは，病後は紫色から緑色の使用へと変化すると発表されていたからである。

IV 結果及びその考察

結果は次表の通りである。桃色は殆んど使用されていなかったので，これを省略した。

紫　色

障害 / 部位	有 人数	有 使用	有 未使用	有 使用率	無 使用率
	(人)	(人)	(人)	(%)	(%)
左手 B_1	15	1	14	7	17
右手 B_3	21	6	15	29	15
左足 C_1	36	5	31	14	27
右足 C_3	45	5	40	11	24
脊椎等 A $A_2B_2C_2$	6	2	4	33	18

緑　色

障害 / 部位	有 人数	有 使用	有 未使用	有 使用率	無 使用率
	(人)	(人)	(人)	(%)	(%)
左手 B_1	15	4	11	36	47
右手 B_3	21	9	12	43	61
左足 C_1	36	11	25	31	54
右足 C_3	45	17	28	38	41
脊椎等 A $A_2B_2C_2$	6	2	4	33	27

① 紫色・緑色の現われ方の障害の有無による差を，X^2 検定したが，各部位とも1％レベルで有意差は無かった。

② 各部位における紫色の出現率と，浅利氏の説，即ち，理論比との差を X^2 検定した。浅利氏の著書によれば，同じく肢体不自由児施設である整肢学園において，岡田幸子氏が集められた絵では，9人全部が紫色のフトンを患部に相当する所に描いていたとの事で，正に100％の適中率であるが，われわれの場合検定の結果，いずれも1％の危険率で理論比は棄却された。

③ 画面上の位置を問わず，一筋でも紫色を使用していた絵は，62枚中20枚で32％にしか過ぎなかった。

④ 紫色・緑色の現われ方は，学年・性別による差は，みられなかった。

以上の結果を総括すると，疾病・傷害の部位と紫色・緑色の画面上の使用場所とは，因果関係は無く，その一部の者が使用したに過ぎず，浅利氏の説の如き結果は得られなかったのである。

比較対照の仕方や障害部位の分け方等にも未だ検討せねばならぬ点が多いと思われるが，これは今後の問題として扱って行く積りである。

尚，この種の追試等を行っている研究者も多いが，勝井晃氏[5]が，小学一年生 44 名の一年間に亘る絵日記の 10170 枚の分析結果から次のように結論されているのは注目すべきであろう。即ち，

① 疾病傷害時に紫色が健康時と比して，顕著に多くなると言う事は言えない。

② 疾病時に紫色を多く用いた児童は，健康時においてもほゞ同率に多く用いている。

③ 肢体不自由児の自由画においても，健康児とほゞ同様で，特異な紫色使用率の相違は認められなかった等。

これは我々の調査結果と同じ方向を示すものであって，疾病傷害時に紫色を使用する事は，時に認める事は出来ても，逆に「紫色を使用したから疾病傷害がある」とも，疾病傷害時に必ず紫色が出るとも，現段階では断言出来ないという結果を得たわけである。

参考文献

1) Alschulhr, R. H. and Hattwick, La B. W; "*Painting and Personality*" Univ. of Clicago Press, 1954
2) 宮武辰夫，"幼児と精薄児の絵が訴えるもの"，黎明書房，1955
3) 浅利篤，"児童画の秘密"，黎明書房，1956
4) 〃，"児童画と家庭"，黎明書房，1958
5) 勝井晃，"児童画の紫色と疾病傷害の関係"，1957.
6) 角尾稔，"絵画とパースナリティについて"，児童心理，1953—6
7) 扇田博元，"絵による児童診断法"，黎明書房，1958
8) 守屋光雄・関計夫・角尾稔他，"児童画と性格"，金子書房，1958
9) 久保貞次郎，"色彩の心理"，法政大学出版局，1954

(1959 年 6 月 30 日受理)